

株式会社アイスティサイエンス 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和6年7月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和3年8月～ 諸制度等についてパンフレットを準備し社内報等で周知、
該当者への案内文書を配布し説明を行う。

目標2：男性社員の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和3年8月～ 現状把握、検討開始
- 令和3年9月～ 職場内回覧や掲示等により制度の周知を行う